# 令和7年9月3日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況(第13報)

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

令和7年11月14日(金) 17時00分消 防 庁 応 急 対 策 室 ※下線部は前報からの変更箇所

## 1 被害の状況

(1) 人的・住家被害

	人的被害					住家被害							
都道府県	死者 [55		行 方		負 傷 者		合計	全壊	半壊	床上	床下	一部	合計
		うち 災害関連死者	不明者	重傷	軽傷	小計				浸水	浸水棟	破損	
JI• 7= 1¥	人	人	人	人	人。	人	人。	棟	棟	棟			棟
北海道					3	3	3			6	19	61	86
宮城県											2	1	3
秋田県									<u>24</u>	<u>10</u>	<u>227</u>	<u>3</u>	<u>264</u>
福島県										9	9		18
茨城県											3	<u>20</u>	<u>23</u>
栃木県										1	10	30	41
群馬県									<u>2</u>	<u>2</u>	<u>32</u>		<u>36</u>
千葉県											5		5
東京都	1				1	1	2			<u>1, 297</u>	<u>449</u>		<u>1, 746</u>
神奈川県									<u>1</u>	<u>88</u>	<u>50</u>	<u>4</u>	143
新潟県					2	2	2	1		40	272	39	352
岐阜県											6		6
静岡県	1			<u>13</u>	75	<u>88</u>	<u>89</u>	<u>76</u>	<u>321</u>	<u>22</u>	<u>191</u>	1, 749	2, 359
愛知県									<u>11</u>	<u>22</u>	<u>61</u>	<u>6</u>	<u>100</u>
三重県										<u>112</u>	<u>155</u>		<u>267</u>
京都府											1		1
<u>大阪府</u>										<u>1</u>	<u>6</u>		<u>7</u>
島根県										2	23	<u>1</u>	<u>26</u>
広島県									1	10	24		35
長崎県										4	6		10
大分県											8		8
宮崎県					1	1	1			1	6		7
合 計	2			<u>13</u>	82	<u>95</u>	<u>97</u>	<u>77</u>	<u>360</u>	<u>1, 627</u>	<u>1, 565</u>	<u>1, 914</u>	<u>5, 543</u>

<死者の内訳>【東京都】大田区1人【静岡県】吉田町1人

(2) その他 (消防機関等情報)

【静岡県】浜松市において、死者1人(災害との関連を調査中)

## 2 避難指示等が発令されていた市町村

都道府県	緊急安全確保	避難指示
宮城県		石巻市、南三陸町
秋田県		能代市
茨城県		笠間市
千葉県		館山市、木更津市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南 房総市、山武市、いすみ市、一宮町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
東京都	品川区、大田区	港区、品川区、世田谷区
神奈川県		横浜市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、秦野市、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町
石川県		輪島市
静岡県		静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、湖西市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、清水町、吉田町
愛知県		岡崎市
三重県		四日市市、熊野市、いなべ市、紀宝町
島根県		雲南市
熊本県		熊本市、宇城市、美里町
大分県		佐伯市

## 3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【秋田県】	8月20日	1 4 時 4 0 分	災害対策本部	設置	<u>→ 1</u>	0月17日	16時00分	廃止
【岐阜県】	9月 5日	7 時 4 0 分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月 5日	11時30分	廃止
【静岡県】	9月 8日	6時00分	災害対策本部	設置				
【愛知県】	9月 5日	6時32分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月 5日	19時30分	廃止
【三重県】	9月 4日	16時00分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月 5日	12時45分	廃止
	9月12日	18時41分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月13日	16時00分	廃止
【広島県】	9月11日	2 1 時 0 5 分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月12日	9時15分	廃止
	9月15日	15時50分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月15日	17時30分	廃止
【熊本県】	8月11日	0時20分	災害対策本部	設置	$\rightarrow$	9月25日	15時00分	廃止

## 4 消防庁の対応

9月 3日 16時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制) →9月22日 14時00分 廃止

> 16時25分 全都道府県及び市区町村に対し「令和7年9月3日からの前線と熱帯 低気圧による大雨についての警戒情報」を発出

> > 問い合わせ先 消防庁応急対策室 TEL 03-5253-7527